



クラブの新たな時代に向けて

2018-2019年度

クラブ運営方針「クラブの新たな時代に向けて」

広島北ロータリークラブ週報



Vol. 1581
2019年4月18日号

設立 1969年4月24日
承認 1969年6月28日

■会長 三保 二郎
■幹事 塩本 能尚

事務局 広島市南区松原町1-5 ホテルグランヴィア広島 6F
例会 毎週木曜日 12:30 会場 ホテルグランヴィア広島

E-mail hncr@world.ocn.ne.jp URL http://www.hncr.jp/

■本日の例会	2019年4月18日(木)	第2394回
ロータリーソング	「それでこそロータリー」	
来客紹介	親睦委員会	
新会員パナー贈呈		
会長時間		
幹事報告		
委員会・同好会報告		
ニコニコ箱の時間	ニコニコ委員会	
卓話時間	『創立50周年について』 創立50周年実行委員会	

前回例会報告 2019年4月11日(木) 第2393回

ロータリーソング	「われらの生業」
来客紹介	親睦委員会
連続出席表彰	
ロータリー財団寄付認証伝達	
会長時間	
幹事報告	
委員会・同好会報告	
ニコニコ箱の時間	ニコニコ委員会
卓話時間	『一夫一妻制と男女問題』 山下 江 会員

連続出席表彰



左から、
3年 小林(直)会員
5年 下川会員
13年 上河内会員
28年 炭田会員
(ご欠席: 33年 上野会員・29年 岡崎会員)

会長時間 会長 三保 二郎

4月は母子の健康月間です。世界の最貧国では出産により母親が死亡するリスクは7人に1人だそうです。しかし、北政では3万人に1人の割合だそうです。また、毎年320万人が死産となり400万人が生後一か月以内で死亡しています。その99%が発展途上国の人や難民だそうです。ロータリーでは予防可能な原因で母と子供が命を落とす事があってはならないという考えのもとすべての母子が質の高い医療を受けられるようロータリーは支援活動を行って行くということです。そこで、ロータリー財団は母子の健康改善、増進の為に医療、保健活動、教育などのロータリーの活動を奨励、支援しています。
先週配られたがパナー月信を読まれたと思いますが、これまで2710地区では広島東RCがインドネシアに婦人検診車の寄贈、広島南RCはカンボジ

アで乳がん検診プロジェクト、呉南RCはフィリピンに周産期医療支援プロジェクト、東広島と西条RCはボリビアに水頭症治療プロジェクト、地区グループ1でミャンマーに胎児心音診断装置寄贈、など数多くの支援を単独又はグローバル事業としてやっておられます。吉原がパナーも言われておりますがグローバル補助金の活動はすべての重点分野の目標に沿ったものである必要があり、その目標に「母子の健康」分野も沿っていますので、私たちのクラブでも考えてみてはどうでしょうか。

ロータリー財団寄付認証

ポールハリス・フェロー
佐々木 会員



ロータリー財団より認証状と記念バッジが贈られました。

幹事報告

幹事 塩本 能尚

《BOX配布物》
*ロータリーの友誌

委員会報告

国際奉仕委員会 森委員長
*例会終了後に創立50周年記念事業委員会と合同で委員会を開催します。
親睦委員会 小林(孝)委員長
*本日18時30分より「かなわ」において親睦委員会を開催しますので、出席予定の方はよろしくお願ひいたします。
創立50周年式典懇親委員会 小林(孝)委員長
*例会終了後に委員会を開催します。

ニコニコ箱の時間

ニコニコ委員会

★自主申告
三保会員・久保(豊)会員・塩本会員・小林(直)会員・竹内会員・堀会員
いよいよ50周年記念例会まで2週間をきりました。あとは実行あるのみです。皆様と記憶に残る素晴らしい記念事業にすべく引き続きご協力をお願いします。
山下江会員 本日は卓話の場を与えて頂き、ありがとうございます。少し刺激的な話もありますがお楽しみください。
上河内会員 連続出席の表彰をしていただき、ありがとうございました。
下川会員 連続出席の表彰をありがとうございました。今後も休むことなく出席したいと思ひます。宜しくお願いします。
岡部会員 昨夜は次年度奉仕プロジェクト常任委員会にご出席の皆様、ありがとうございました。小林直哉君、クワネ美味しかったです。
榎本会員 先日の妻の誕生日にはお花を頂き、ありがとうございました。妻も大変喜んでおりました。
重田会員 先日は妻の誕生日に素敵な花をお贈り頂き、ありがとうございました。お陰様で夫婦仲円満です。
山坂会員 4/19、広島ドラゴンフライズ後援会冠ゲームがサンプラザで19時か

ら行われます。是非皆さん観戦にお越し下さい。後援会会長としてのお願いでした。チケットのいる人はバルコムまで。

松田会員 本日の例会卓話を大変楽しみにしておりましたが、所用により早退させていただきます。大変残念です。改めて山下江先輩ゆっくりサシでお話聞かせて下さい!!

《職業ニココ》

中川良浩会員 令和カステラに続いて令和三笠山を発売します。
池上会員 弊社の工事で中尾会員の中尾鉄工所様に鉄骨工事をご担当頂き、無事昨日竣工頂きました。素晴らしい出来映えにお客様も大変喜んで頂きました。ありがとうございました。

当日計 16,000円 累計 1,743,000円

★=10,000円 ☆=5,000円 ◆=3,000円 ◇=2,000円

卓話時間

『一夫一妻制と男女問題』

山下 江 会員



1 一夫一婦制の現状と歴史。

(1)現在の世界での割合は？

- 18%一夫一婦,
- 81%一夫多妻,
- 1%一妻多夫

出典 文化人類学者ジョージ・マドック
 『社会構造～核家族の社会人類学』

全世界の250の民族社会を調査(50年くらい前)
 イスラム教 4人まで妻を持つ。正当な理由があれば5人以上も可。

東京イスラミックセンターの WebSite の「イスラム教入門」では、「人間の男性の性の能力は一夫一妻制を遥かに超えており、不自然な姿である」 平等に扱う義務 複数の妻を持つ男性は10～20%か？
 一番厳格な一夫一婦制のキリスト教のカトリック

離婚すると女性が死亡するか再婚するまで男性は再婚できない。

(2)日本での歴史 長期間にわたり一夫多妻制だった。

日本が一夫一婦制になったのは
 1898年(明治31年、今から約120年前)
 万葉集(奈良時代)、平安時代に見るおおらかさ。
 一夫多妻制の通い婚。
 万葉集には「待つ身のつらさ」を歌ったものが多い。
 福沢諭吉の外遊(西欧)→天皇上申→側室の廃止
 →国会で一夫一婦制

妾制度における正妻と妾を平等にすべきという国会議論中に。

(3)人類史における家族制度の変遷 元々は一妻多夫。「女性は太陽」

エンゲルス『**家族・私有財産・国家の起源**』

原始共産制→奴隷制→封建制→資本主義

- ・男の役割、女の役割。生理上の違い。
- ・黒川伊保子さん 女性＝共感能、男性脳＝解決能
- ・「話を聞かない男、地図が読めない女」
- 言語数、言語能の面積(物理的)の違い

2 ところで、日本の一夫一婦制の法的根拠

直接条文に明記されているわけではない。

・憲法24条「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。」

・民法732条「配偶者のある者は、重ねて婚姻することができない。」
 →刑法184条重婚罪

3 その効果

離婚に伴う財産分与、慰謝料
 不倫(不貞行為)慰謝料

* 不貞行為は離婚原因の一つとなっている。「離婚の訴えを請求できる」とあるのみ。その場合でも、裁判所は「一切の事情を考慮して婚姻の継続を相当と認めるときは、離婚の請求を棄却することができる。」

4 一夫一婦制の問題点

- ①結婚すると他の異性との性交渉は不貞行為になる。慰謝料問題。
 ただし、他の配偶者次第ではある。
 →結婚をためらっている人の理由の一つ
- ②その夫婦に子が生まれないと、離婚しないと子を持ってない。
- ③少子化の要因の一つでもある。
- ④性欲(人間の本能)の抑制
 一旦一人の異性と結婚すると、他の異性とは一切性交渉をしてはならない。これはおかしくないか。人間の本能に反する。男女ともに当てはまる。
 男女の違いも 男性 死ぬまで精子放出可能→子を産む能力は死ぬまで。女性 45前後で生理が止まる→子を産む能力はここまで。

5 多様化する家族制度

- ①欧米中心に、同性婚も認められるようになっている。
 米・連邦最高裁判所2015.6.26同性婚を憲法上の権利として認めた。
 欧米のほとんどの国が同性結婚を認めている。(米では州による)
- ②北欧(スウェーデン、フランスなど)では、事実婚の増加。入籍せず子を産み育てる。子は社会で育てる社会の財産という考え方の浸透。
- ③家族形態は1対1であることが絶対か。複数対複数婚もありえる。
- ④結婚とは何か、家族とは何か、という問題。
- ⑤男女の婚姻関係、家族制度をもっと、柔軟に考えるべきではないか。

「一人の妻でも大変なのに一夫多妻なんてとんでもない」
 ←一夫多妻というのは、多数の妻を持つことを義務つけるのではなく、一人の妻でなく複数の妻も可能ということ。妻が一人でも大変なら持つ必要もない。
 ←また、女性側からも、性的能力の優る人がいる。一妻多夫も十分ありうる。

⑥過激なことをいうと・・・

家族は私的な関係、ここに国家が介入するべきなのか。
 自由な家族形態を認めてもいいのではないかと・・・
 社会の安定を保つ最低限度の関わりにつき(特に弱い立場の女性の保護についての社会的な保証を与えることは不可欠)、自由な家族形成を認めるという考え方もある。

6 まとめ

決して、一夫多妻制にせよと言っているのではない。
 「一夫一婦制」は一つの家族形態に過ぎず、もっと、男も女も幸せを感じることもできる家族形態、男女の関係を模索していくことが必要ということ。

以上

■出席報告 出席委員会

2019年4月11日(木) 会員数 101名
 出席 84名 欠席 17名 来客 1名
 3月28日例会 修正後出席率 100%
 3月度平均出席率 100%

■来客紹介 親睦委員会

久保 弘睦 様(陵北)

■次回例会 2019年4月24日(水)

『創立50周年記念講演会・式典・祝賀会』

14時～ 受付
 15時～ 記念講演会 対談 田原総一郎氏×山本覚氏
 17時～ 記念式典
 18時35分～ 祝賀会

※4月25日(木)の例会を変更して開催いたします。